

湖西市監査委員公告

地方自治法第199条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同項の規定により公表します。

令和6年12月23日

湖西市監査委員 土 屋 隆 裕
湖西市監査委員 楠 浩 幸

令和6年度 財務監査（学校等監査）の結果に関する報告

第1 準拠した基準

この監査は、湖西市監査基準に準拠して実施しました。

第2 監査の種類

この監査は、湖西市監査基準第4条第4項の定期監査として行った同条第1項第3号の財務監査です。

第3 監査の対象

この監査は、次の表に掲げる小学校、中学校、幼稚園及び認定こども園の令和6年度の財務に関する事務で同表に掲げる重点事項に該当するものを監査の対象としました。

小学校	鷺津小学校、東小学校
中学校	白須賀中学校
幼稚園	知波田幼稚園
認定こども園	新居幼稚園
【重点事項】	1 修繕の実施に係る事務 2 管理用備品及び教材備品の購入に係る事務 3 調定、徴収、現金取扱い及び滞納整理の事務 4 タクシー券、切手等の保管管理の事務 5 理科薬品、備品その他物品（消耗品及び医薬品を含みます。）の管理事務

第4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は次に掲げるものとしました。

- (1) 法令に適合しているか。
- (2) 正確か。
- (3) 最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか。
- (4) 組織及び運営の合理化に努めているか。
- (5) 内部統制は有効に働いているか。（重大なミスが見過ごされていないか。）

第5 監査の主な実施内容

1 予備監査

事務局職員が行い、提出資料を通覧して異常事項や例外事項がないかを確認しました。

2 監査委員監査

分任出納員の印、現金取扱い、タクシー券、切手、理科薬品、備品その他の物品等を実地にて現物検証を行うとともに、重点事項に係る記録、文書等を確認しました。

また、異常の有無を確認できなかった事項については、関係職員に質問し、回答又は説明を求めました。

第6 監査の実施場所及び日程

監査は、次の表に掲げる場所で、同表に掲げる日程により実施しました。

内容	実施場所	実施年月日
実施通知		令和6年10月1日(火)
資料提出期日		令和6年10月25日(金)
予備監査	監査委員事務局	令和6年10月28日(月) ～11月12日(火)
監査委員監査	東小学校	令和6年11月13日(水) 14日(木) 18日(月)
	知波田幼稚園	
	鷺津小学校	
	白須賀中学校	
講評及び弁明、意見等の聴取 【実施していません】	監査委員事務局	
監査の結果に関する報告決定	監査委員事務局	令和6年12月6日(金)

第7 監査の結果及び意見

1 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、重要な点においては、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められました。

2 意見

地方自治法第199条第10項の規定により本報告に添えて提出する意見は、特にありません。